

「河内長野市総合計画審議会 第2部会（第4回）」会議録

日時：平成27年2月4日（水）

午後6時30分から

場所：市役所3階301会議室

出席委員12名

1号委員	木ノ本寛、中林圭見
2号委員（各種団体）	上野修二、生地孝至、奥野豊、増田勝紀、吉年正守
2号委員（公募）	幸山善信、渋谷修
3号委員	加藤司、嘉名光市、加我宏之

欠席委員2名

2号委員（公募）	森脇稔
4号委員	松井芳和

事務局

総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課主幹：谷ノ上
政策企画課主幹：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただいまより、河内長野市総合計画審議会第2部会を開催します。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。第4回目の部会となり、部会としての審議は、本日で最終となります。本日の議論では、今回新たに文章化しました第5章、第6章の検討を踏まえながら、パブリックコメント案の作成に向けて、第1章から第6章までのすべてについてご意見をお伺いしたいと思います。議事に入ります前に、会議成立のご報告をいたします。総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員半数の出席で成立となっております。本日、現在のところ11名の委員にご出席いただいております。部会委員14名の委員

の半数以上の出席となり、審議会が成立していることをご報告いたします。それでは、加藤部会長様、議事の進行をよろしく願いいたします。

【加藤部会長】

皆様お忙しいところ、参加いただきありがとうございます。第5章、第6章については前回ご議論いただき、基本政策が分野横断的にいくつかの分野にまたがっているのを、そこをおさえた記述をお願いしたいという意見がでました。本日は、第5章、第6章を中心にご議論いただき、全体を通したご意見を頂戴します。事務局よりご説明をお願いします。

【緒方補佐】

資料を確認します。本日の次第が1枚、カラーでA4のものが1枚あります。カラー刷りのものは、事前送付しました基本構想のうち、26ページの図をわかりやすくカラー版にしたもので、後ほど説明いたします。第3回部会の議事録案をお配りしています。特にご自身の発言を中心にご確認いただき、ご意見・修正等ありましたら、2月13日までに事務局までご連絡をお願いします。事前に送付しました基本構想骨子案をもとにご説明します。先ほど部会長からありましたとおり、本日は第5章、第6章を中心に説明しますが、第1章から第4章については、修正点と新たに追加した「将来の都市空間概念図」等について説明した後、第5章、第6章の説明をします。

まず、第1章から第4章については、今まで何度もご確認いただいていたところですので、修正点等を盛り込み、このような形にまとめています。大きな修正点として、8ページ「第2節 河内長野市の現状」の「2. まちの特性」の部分です。今までの案では、河内長野市のよさや特性について、いろいろな要素を混ぜ合わせて文章化していましたが、読み取りにくくなっていましたので、項目ごとに整理しました。《地理的特性》、《歴史・文化》、《生活環境》、《産業》という項目に分け、文章を整理しました。20ページまでは、その他細かな修正はありますが、説明は割愛しますので、ご確認いただき、ご指摘等ありましたらお願いします。21ページ「第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像」以降については、大きな修正点がありますのでご説明します。まず、21ページは、「第1節 まちづくりの基本理念」です。前回は「成熟した都市」をめざすという議論がありましたので、この位置に入れています。3つの理念をあげており「1. みんなで一緒に創るまちづくり」、「2. 安心・安全で元気なまちづくり」、「3. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」として、それぞれに文章化しています。いろいろとご意見を頂戴しましたが、ここは基本理念ですので、なるべく凝縮された、シンプルで究極的な文章という観点でまとめています。一つ目は、「市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりがまちづくりの担い手となり、みんなで力を合わせて魅力的なまちを創造します」。二つ目、「市民が安心して元気に暮らし続けるため、安全・安心なまちづくりを基本としながら、地域に愛着と誇りを持った豊かな人づくりを進めるとともに、本市の財産である地域資源を活かした元気な

まちづくりを進めます」。三点目は、「本市特有の豊かな自然や先人が築いた歴史・文化が調和し、多彩な魅力が輝くまちづくりをめざすとともに、すべてのひとにやさしい、人と人が共生したまちづくりをめざします」としています。ここは「を」が抜けておりまして、「まちづくりをめざします」の「を」の追加をお願いします。22ページの「将来都市像」ですが、ここも「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」ということで、前回の案からほとんど変わっていませんが、スペースや点の入れ方を変えました。これでよいかご意見を頂戴したいところです。23ページ「将来人口」、24ページについても、細かな意見を反映して、言い換え等により、全体のバランスを見て、わかりやすく構成しています。24ページからの「都市空間の基本的な考え方」は、この部会で専門的にご検討いただくところです。文章については前回見ていただいているところですが、今回イメージ図を加えています。一つ目は24ページ下部に「河内長野市におけるコンパクトシティのイメージ」として「2. 河内長野市におけるコンパクトシティのあり方」を表現しています。「拠点」と「生活圏」という考え方、またそれらをつなぐ「連携・ネットワーク」を表しています。広域連携については鉄道軸のみの記載で、表現が難かったところですが、基本的には「拠点」と「生活圏」関係性を中心に表現しているものです。この部会で、河内長野の自然を活かした体験学習というご意見が出ましたので、25ページの「(3) 地域の活力を創出する」で「体験学習の場」と書いています。次に26ページ「将来の都市空間概念図」について、冒頭でご案内したカラーの資料をご覧ください。まず、「鉄道軸」としてピンク色で南海高野線、近鉄長野線を描き、グレーで「道路軸」を示しています。今後重要になってくる道路網は点線で表しています。拠点については、「都市拠点」を河内長野駅、また、「生活拠点」として千代田駅、三日市町駅を示しています。また、並行して検討している「都市計画マスタープラン」の中で、市役所周辺もキックス、警察署、職安等の公共的な機能が集積しており、併せて表現してはどうかということが出てきていますので、表現方法については今後の検討事項となりますが、このように追加しています。また、ピンク色の楕円で河内長野の特色といえる「観光・交流拠点」を表しており、これは先ほどのオレンジ色の楕円の部分と性質は異なりますが、色を変えて拠点としています。さらに、道路網や鉄道網だけでなく、自然や歴史の軸もありますので、自然の軸として「河川軸」を入れ、それに沿って「五つの谷」として「自然空間」に「生活空間」が入るという形になっています。オレンジの点線は「歴史軸」として高野街道を入れています。最後に、広域的な連携として大阪、和歌山、堺と書いていましたが、「大阪狭山」「富田林」「千早赤坂」と記載し、身近な市町村と連携を取れるようにという図にしています。本日の議論の中心になる部分に入りますが、27ページの第5章からは、前回までは基本政策ごとに箇条書きにしていたものが、今回文章化しました。特にこの部会に関係するところについて説明します。

29、30ページをご覧ください。前回、他の部会がメインに検討するところにも若干意見が出ました。29ページ「基本政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備」で子どもの部分ですが、こちらで自然体験への意見が出ましたので、二つ目で「豊かな自然を活かした子ど

もの体験」ということで河内長野の特性を活かした仲間づくりの場・機会について記載しています。また、子どもの虐待防止への意見も出ましたので、四つ目で、「虐待防止に向けた」ということを入れています。30 ページ「基本政策 8」からがこの部会でのメインの検討事項です。「基本政策 8 自然と調和する環境づくりの推進」で、前回、緑というキーワードには公園等の人工的な緑もあるというご意見がありましたので、二つ目に、「身近な緑の確保や公園の適切な維持・管理、個性豊かな魅力ある地域づくり」ということを記述しています。「基本政策 9」は表題を変えております。「都市づくり」だけではハード面の整備にだけになるので、「マネジメント」という文言を追加してはという意見がありました。そこで、「生活利便性を高める都市づくりとマネジメント」とした上で、一つ目にもその内容を加えています。また、先ほどの概念図にもあった「拠点」という言葉を使うことで整合を図っています。二つ目には、「空き家・空き地の適切な管理・有効活用」ということで、河内長野特有の問題として入れています。31 ページ「基本政策 10」の産業のところでは、ご意見として、行政、各種団体、企業の連携が必要であるということでしたので、一つ目に「行政、団体、企業の連携や業種間の連携」と入れています。また、「6 次産業化」への期待が挙げられましたので、文章に入れています。さらに産業基盤の整備についてもご意見があり、二つ目に「農林業基盤の整備」という文言を入れました。三つ目には、今後の産業を見る上で、新たな分野、特に健康づくりの部分について着手すべきだという意見がありましたので、「商工業の振興の支援を行うとともに、健康づくり分野など、時代に則した産業振興」と入れました。また、企業誘致へのご意見をいただきましたので、最後六つ目のところで、「起業促進」や「地域特性を活かすことができる企業誘致」として、河内長野に合った形の誘致を意識した文章にしています。「基本政策 11 都市魅力の創造と効果的な発信」については、元々「まちのイメージアップ」という文言を使っていたのですが、より大きな視点で打ち出すべきとのご意見をいただきましたので、「都市魅力の創造」としました。また、河内長野の魅力は外向きに発信していくべきとご意見をいただきましたので、二つ目に「他市との差別化を図り、市内外に向けた効果的な魅力発信」として、市外への発信をより意識した文章にしています。最後に、33 ページ「第 6 章 計画の推進にむけて」について、「計画推進の体制」の「1. 庁内における計画推進の体制」として、計画の推進に向けて、「部署の責任の明確化を図る」とし、あいまいにしないと同時に、部署をまたがる施策が多いので「各部署間で連携」ということを述べています。他の部会の意見では、「分野横断的な政策については」という表現について、分野横断的な部分はもちろんのこと、そうでない部分も市は総合的に横断的に対応していくべきという意見がありましたので、この表現は削除も含めて検討中です。次に、「2. 協働・連携による計画推進の体制」では、「市民や関係団体、事業者」との連携、また「国や大阪府、近隣市町村」との連携についても述べています。「第 2 節 進行管理の仕組み」として、きちんと成果指標をとらえ、その達成状況を検証していくと同時に、PDCA サイクルをしっかりと回していくことを記述しています。併せて、進行管理については外部の視点も取り入れていくことを述べています。最後に「第 3 節 予算・

財政計画との連動」として、この計画が絵に描いた餅にならぬよう、財政収支計画や予算との連動を図りながら、しっかりと進めていくという内容を記述しています。「総合計画の推進イメージ図」とありますが、これは進行管理のイメージ図としてご理解いただければと思います。

【加藤部会長】

第5章、第6章については、後ほどご議論いただくこととし、その前のところ、26ページまでについて意見を伺いたいと思います。特にイメージ図ははじめて出てきました。

【嘉名副部会長】

総合計画と並行して都市計画マスタープランが策定されていますが、最終的には全く一緒ではなく、どちらかといえば、総合計画の方が簡略的なものと思います。一つ目の図は簡単なイメージ図で、二つ目は河内長野の地形・地理上で、どんなまちをつくるかという図です。大変簡略化されているので、加味したほうがよいと思えることもたくさんありますが、そうすると非常に煩雑になりますし、総合計画の全体構想としては、このような体裁でもよいと思います。

【加藤部会長】

前回、拠点と生活圏について、拠点を重視しすぎると生活圏がないがしろになるのではという議論がありましたが、こういう形で両方が位置づけられているので、そこはご理解いただけたということによろしいでしょうか。

【幸山委員】

コンパクトシティのイメージ図はよいと思います。タウンヴィレッジですね。生活圏がヴィレッジ、拠点がタウンということで、コンパクトシティの概念を河内長野に当てはめています。ただ、「住環境の充実によるまちなか居住の促進」のところで意見があります。河内長野市は面積が広いです。拠点から遠いところには、昔から代々お住まいの方々がいます。その中で、コンパクトシティはいわば行政サービスをやりやすくするための概念です。この概念は理解できるとしても、他所から来た人にはよいのですが、昔から住んでいる人にとっては難しいのではないかと思います。

【加藤部会長】

それについて、何かご意見はありますか。

【嘉名副部会長】

これは、河内長野の駅前をイメージされている図だと思います。「都市計画マスタープラ

ン」ではデータがでてきおり、郊外・村の問題ではなく、河内長野駅周辺でもかなり高齢化が進んでいて、人口が減少しているという実態が明らかになっています。生活拠点の機能にも関わってきますが、駅前周辺に住んでもらわないと生活拠点の維持が難しいということです。「住環境の充実によるまちなか居住の促進」は郊外から移っていただくことを促進しようということではなくて、むしろ駅周辺にもっと人に住んでいただくということにウエイトがある言葉だと理解しています。郊外あるいは山間部に住んでおられた人が、高齢になってきたので駅前の方がよいというケースはあるでしょうが、決して、郊外からの集団移転を促進するという内容ではありません。

【上野委員】

一長一短あると思います。親元を出ている子どもは、そうなれば安心でしょうが、我々の年代から見れば、田舎に一人で住んで住居の管理や近所付き合いもある中で、なかなか難しいと思います。行政からすれば、高齢者にコンパクトシティということで駅周辺に居住してもらって、病院も駅も近いとなれば、サービスしやすいと思いますが、地域から出られない人もおられると思います。

【加藤部会長】

私の表現がよくなかったかもしれません。個人によって駅周辺の方がスーパーもあり快適だという人もあるわけです。多様なニーズがあるので、それに応じられるように多様な施策は準備しておかなければならないということです。この表現が、強引に中心に寄せてくるようにだけ解釈されるのであれば、工夫しなければと思います。

【加我委員】

2つがここに示されていると思います。コンパクトシティという言葉からは、集めていくイメージがありますが、ここでは、「拠点」とその周りに「生活圏」の両方が表現されています。効率的であるべきところが、今そうではなくなっているので、そういうところを充実させつつ、周りの生活圏をゆとりある堅実でかつきちんと生活できる場を生み出していこうという2つが表現されています。必ずしも真ん中に集めていこうということではないと解釈します。例えば、「住環境の充実によるまちなか居住の促進」という文章は、言葉を反対にして、「まちなか居住に対応した住環境の充実」とすると、イメージが変わります。中心の市街地で人が住んでいて、物流が起こりますので、表現を変えるべきだと思います。

【加藤部会長】

ありがとうございます。非常にわかりやすいです。

【木ノ本委員】

表現は非常に難しいです。今のご意見で、十分理解できました。しかし、やはり居住されている地域の皆さんの価値観によって、山間部に住む方がよいとされる方もあれば、市街地や駅周辺に住みたい方もおられる。それぞれの価値観をお持ちの方々が、ゆったりとした市街地に住みたい。山間部であるが先祖伝来の土地で、離れたいが離れられない。あるいは、何十何百年そこで先祖が生きてきたから住まねばならない。そういう思いの方があるので、そこをどのように表現するかです。図を見た時、感覚的に、上野委員がおっしゃった内容に取られかねないとも限らないし、それぞれの立場を尊重するのが河内長野の人間のよさだと思います。ですから、表現にもうひと工夫あればと思います。

【嘉名副部長】

これはまた事務局とも相談したいのですが、これは、まちなか居住の話だけが載っているのですが、それ以外の住まい方を否定するものではありません。ですから、もう一つ、まちなか居住以外に、自然豊かに暮らせるということも入れればよいのではないのでしょうか。図は変えなくても、もう一つ吹き出しを入れていただき、全体としては多様な価値観を許容できるようなライフスタイルを提案する内容になるのではと思います。

【木ノ本委員】

やはり「まちなか居住」だけだと誤解されますので、山間部に住まうことについても吹き出しを付けていただけたらと思います。それから、22ページの「キーワード例」の三つ目、「子どもを生みやすい、育てやすい環境」のところで、「子どもを鍛える」という内容を入れていただきたいと思います。これは前回も申しましたが、子どもを自然の中で鍛えるということが薄れていますので、河内長野では、心身を鍛えるという内容を盛り込んでいただきたいと思います。

【加我委員】

「育みやすさ」のところで、「子どもを生みやすい、育てやすい、鍛えやすい環境、子どもから高齢者まで鍛えられる教育環境の充実を図る」ということですね。元気な高齢者はさらに鍛えるというのは、これから健康寿命をのばさないといけないと語りかけることにもなり、よいことです。

【木ノ本委員】

それが保健・医療の財政健全化にもつながります。

【緒方補佐】

この文章はあくまで「キーワード例」ということですから、今後文章化していきますので、ご意見を踏まえて集約いたします。

【渋谷委員】

25 ページの（２）で安心・安全を文章化して謳うのであれば、26 ページ「図2 将来の都市空間概念図」に警察と消防も入れるべきではないでしょうか。市民がこれを見たときに、安心・安全はどこにあるのか見えてきません。25 ページの文章と概念図の整合を図るべきです。

【木ノ本委員】

今後は、人と人とのつながりも安心・安全のキーワードになると思います。大震災のような大災害時は警察も消防も間に合いません。今、隣人との関係が非常に希薄化しています。安心・安全において特記されるべきは、人と人とのつながりではないでしょうか。

【渋谷委員】

しかし、交通安全対策等は隣組ではやれません。

【加藤部会長】

先ほど意見として市役所の他に、警察と消防入れるということがありましたが。

【渋谷委員】

防災では隣組は大切です。しかし、交通事故対策は警察しかできませんし、火事も同じように近所では対応できません。消防署は防災拠点ですから、どうでしょうか。

【嘉名副部会長】

どこまで入れましょうか。

【上野委員】

キックスも市役所でしょう。

【小林課長】

生活拠点の中に、警察も入れているイメージです。消防は防災拠点として入れるべきでしょうか。

【嘉名副部会長】

都市計画マスタープランでは防災拠点は入れようかという議論になりましたが、ここでの生活拠点や観光拠点とは、意味合いが違うのではないかということでした。

【小林課長】

あえて入れるとすれば、消防・防災拠点となるでしょうか。

【生地委員】

警察・消防はこの図に入れなくても、警察は交番がありますし、消防も消防団があります。それは地域に散らばっていますから、あえて拠点として入れなくてもいいと思うのですが。

【加藤部会長】

市役所も入れなくてもいいでしょうか。

【嘉名副部会長】

市役所は目印に近いです。

【緒方補佐】

表し方は都市計画マスタープランとの整合を図りたいと思いますし、調整いたします。

【嘉名副部会長】

防災拠点を入れるかどうか整理が必要です。

【中林委員】

消防は入れてほしいです。

【嘉名副部会長】

これをいれると、こちらも、こちらともなりますのでどこかで線引きが必要です。

【加藤部会長】

では、都市計画マスタープランに合わせるということでいかがでしょう。

【加我委員】

皆さんにお伺いしたいのですが、25 ページでは安全・安心の次に、地域の活力を創出と出てきますが、ラヴリーホール、キックス、寺ヶ池公園は生活拠点のイメージではないですか。

【木ノ本委員】

言うなれば、憩いの場ですね。

【加我委員】

安全・安心もあり、インフラとして寺ヶ池公園が生活を支えているというイメージはないですか。ここに入れてほしいというのではなく、公園も行政サービスの一環だと私は捉えています。寺ヶ池公園も生活拠点として、皆さんにイメージをもっていただきたいと思うのです。30 ページ「基本政策 8」で公園について入れていただきましたが、是非 25 ページにも公園を生活インフラとして入れていただきたいと思います。

【木ノ本委員】

河内長野市は市民一人あたりの公園面積が一番広いからです。

【加藤部会長】

24 ページ「2. 河内長野市におけるコンパクトシティのあり方」で多様なライフスタイルを許すような書き方になっていないので、ここでも最初にそれを言っていただきたいです。機能的に都市と郊外が分かれている表現になっていますので、生活の仕方として、都市部を選ぶ人もあれば、従来のところを選ぶ人もある。それを保障した上での機能分担であるという文言がないとわかりにくいと思います。また、生活拠点ということでは実体がわからないので、その中に公園や行政サービスが入っているということを文章の中で入れると誤解がないと思います。

【嘉名副部会長】

私も同意見です。このコンパクトシティは骨子としてはコンパクトです。河内長野流ということであれば、多様な価値観で暮らせることや、自然と住宅・都市を行き来できるという話、歴史・文化とふれあえるなど、河内長野で暮らす豊かさが吹き出しで表現されてくると、河内長野らしさが強まると思います。味付けが必要といいますか、今のままを読むとあまり元気が出ない気がします。

【木ノ本委員】

コンパクトシティを、「集約する」という内容に早合点しないかという危惧があります。せっかく市の広大な面積があるにもかかわらず、集約するようなイメージになるので、何か他によい表現はないかと思います。

【吉年委員】

コンパクトシティに対する私の考え方ですが、24 ページに「市街地の無秩序な拡大を抑制し」と書いてあります。今、日本では人口が減る中でまちづくりにおける投資を抑えていこうということで選択と集中の時代です。ただ、河内長野は豊かな自然と歴史・文化遺産があるので、そのハード面と自然環境をうまくマッチングしたコンパクトシティをつくるとい

うイメージを持っています。

【嘉名副部長】

サブタイトルや文章で、皆さんからいただいた意見を入れて、豊かさを打ち出せるようにしたいです。世間一般のコンパクトシティの概念ではなく、河内長野オリジナルのコンパクトシティのイメージをきちんとつかみたいと思います。

【辻野部長】

確認ですが、24 ページのイメージ図、26 ページの概念図において、駅周辺の部分、住宅地・ベッドタウン、五つの谷の昔ながらの集落が、今それぞれ生活の場であるし、自然の部分、歴史・文化について、見える形に吹き出しでこの図で表すということですか。

【嘉名委員】

この図は、上半分と下半分が分かれています。下の方に自然・文化がたくさんあります。

【辻野部長】

自然については、生活もあるでしょうが、自然を活かすということで、29 ページで体験学習等についてキーワードでいれることで、より河内長野らしさが出ていると思います。

【木ノ本委員】

24 ページの図はコンパクトすぎて誤解を招くのではないかと思います。

【加藤部長】

似たような図が二つあるような印象を持たれかねませんが、機能的に説明しようとする24 ページの図が必要になると思います。しかし、あまりに機能的すぎるのだと思います。もう少し、中身を豊かにして、生活する上での豊かさが前提にあつての機能分担ということの説明すればよいと思います。具体的な表現については事務局にお願いします。では、これを踏まえて、第5章、第6章について議論します。31 ページ「分野横断的政策」は、吹き出しのようになっていますがこれはどういうことでしょうか。

【緒方補佐】

分野横断的な部分は、27 ページ「計画実現のための方策」とあり、こちらは下支えするイメージです。そのイメージとは別に、分野横断的にやっていくのがこの「基本政策 11 都市魅力の創造と効果的な発信」であるということで、特出しで書かせていただいています。

【小林課長】

違和感があるようでしたら、この部分が必要かどうかも含めてご意見を申し上げます。統一感という問題もあるでしょうから。

【加藤部会長】

今までの議論からすると、全ての政策が極めて分野横断的な性格を持っているから、ここで一度まとめたのだと思いますが、違うのですね。

【小林課長】

違います。これは「基本政策 11」に対応しています。

【幸山委員】

18 ページ「第 4 節 河内長野市の主な課題」として、「急速な人口減少と少子・高齢化への対応」ということで、河内長野市の大きな問題の一つは人口減少ですが、どういうまちづくりをしたら、河内長野市の人口は増えていくのか、想定人口 10 万人をキープできるのかという、まちづくりの方向が見えにくいと思います。

【緒方補佐】

23 ページ「第 4 章 将来人口と都市空間の基本的な考え方」の第 1 節の「1. 定住人口」の文章の中で示しています。これに対応して基本政策を考えています。

【加藤部会長】

「河内長野市の主な課題」がありますが、これらの課題にどの政策が対応しているのか、ということですね。その関連はもちろん一対一ではなくて、複雑に絡んでいるとは思いますが、そこが必ずしも明確でないので、課題を出したけれども、解決できるのかというご質問ですね。

【嘉名副部会長】

事務局では対象表を作りながら作業されていると思うので、どこかで分かりやすく表示されるといいと思います。総合計画の最初の方で、体系図として出てくるなどすればよりわかりやすいと思います。

【嘉名副部会長】

悩ましい部分ですが、ここは思い切って「基本政策 11」を「基本目標」格上げするというのはどうでしょう。「都市魅力の創造と効果的な発信」は河内長野にとって重要で、いろいろよいところはあるのに、それがうまく発信できず、伝わっていない。もちろん、より磨くことも必要だが、基本的にはいいものをもっとアピールすることが大切と言えるのであれ

ば、目標として設定してはどうかと思います。今のままでは、構成の上で違和感があります。

【木ノ本委員】

人口減少は全国的な問題ですが、河内長野でもどうにかしなければとしながら、解決の見通しがなかなか立たない問題です。この中では難しいかもしれませんが、全国各地で同じ問題を抱えているのであれば、もう一步踏み込んで、河内長野の特色ある対応を明確に示せないかと思います。

【幸山委員】

市政アドバイザーサミットがあり、外部の方からは、河内長野は都心から30分で、森林があり自然豊か、人もよいと言われました。なぜ人口が減るのかと。PRできていないのではと思います。富田林市は南海電車で、「富田林に住んでみーひん」と一両全体に広告を出し、正月に宣伝していました。河内長野市も新聞の一面広告を出すなどしてはどうでしょうか。

【嘉名副部長】

私はまちづくりで、芦屋市、生駒市、箕面市と関わっています。市役所の方に、河内長野市も引けを取らないと言うのですが、そう思っておられない。これでは絶対にもったいないです。しかし、基本政策でも、イメージアップ戦略という枠で終わっているのが残念です。先ほどの議論から申しますと、やはり河内長野らしい、自然と住宅地が共存している豊かさは、PRも大切ですが、都市のつくり方にも影響するし、教育のプログラムにも影響するなど、いろいろなところに波及することです。「都市魅力の創造と効果的な発信」と書いていることはそんなに変えなくてもいいけれども、中身は「イメージを高める」などとなっているので、単に広報という形ではなく、プロジェクト全体にそういう理念をもって進めていく位置づけにしてはどうでしょうか。

【木ノ本委員】

神戸も芦屋も箕面も坂道のまちです。河内長野ほど坂道の豊かなまちはありません。坂道を売り物にする。平坦なところは景色もあまりありません。坂道は健康にもよいわけです。しかし、坂道については、辺ぴであるとか、買い物しづらいとか悪いイメージばかり言います。坂道をもっと楽しむ、プラス面をもっとアピールするなどして、利用すればと思います。卑屈になる必要はありません。

【上野委員】

幸山委員の富田林市の件、新聞に載っておりました。

【緒方補佐】

あれは広告を出すときに、もともとは分散して広告することを計画していたようですが、一両に集約して丸ごとPRすることでインパクト出るということになり、戦略を変えたと聞きました。

【上野委員】

観光協会では、南海電車で吊り広告など出しています。いろいろなPRを考えていますので、何かいい意見がありましたら教えていただきたいと思います。

【中林委員】

近鉄電車の汐ノ宮駅は一つも再開発されていません。

【嘉名委員】

「基本政策11」のところで、くどいようですが、河内長野のよさを最大限に活かしたまちづくりを展開していくとしっかり書くことをお願いしたいと思います。

【辻野部長】

ここに力を入れてやっていくということを示したいと思います。人口対策についても、企業誘致についても進めていければと思います

【加藤部会長】

総合計画の「将来都市像」で「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」とありますが、表現として穏やかです。「都市魅力の創造」などとする方が、同じことを表現していてもインパクトがあります。

【木ノ本委員】

「都市魅力の宝庫」であるとか。

【加藤部会長】

そういうものがあって、もちろん副題を付けてもよいですが、それで「基本政策1」から具体的な政策であると。それは許されませんか。

【嘉名副部会長】

私も勝手に「奥河内スタイルのまちづくり」等の言葉をつくったらよいのではと思います。今の都市像の表現は忠実ですし、言葉には皆さん違和感はないと思いますが、言葉で河内長野の考えを伝えようとした時に、今のままでは新規性がないと思います。河内長野が今までのよさを活かしながら新しいまちづくりをやっていくという、元気な方向性、活力とい

ったものを表現するのであれば、新しい言葉が望ましいと思います。

【加藤部会長】

「都市ブランドの構築」と謳っているのですから。

【辻野部長】

都市ブランドについては、今やりかけているところです。「都市ブランド」イコール「将来都市像」なのかということですが、将来都市像があって、ブランド戦略とはまた違った表現にすべきか、そのあたりがイメージ的に整理できていません。今のご意見では、ブランド戦略的なものを、将来都市像にもっていくということだと思いますが、いかがですか。

【嘉名副部会長】

これは総合計画ですから、防災等、様々なものを含んだ大きな風呂敷です。都市魅力という風呂敷では小さすぎるといふこともあります。

【辻野部長】

今のご意見でいくとそうなります。

【小林課長】

これは将来都市像ですから、都市魅力の創造というのは、それをめざすということであり、ますから別になるといふ思います。こういう都市をめざす、ということがあべきかと思ひます。

【加藤部会長】

企業では、めざすべきところをコンセプトにしてブランドにします。そこにズレはないのです。

【中林委員】

奥河内へ農道をつくったら中途半端。サイクリングロードでトライアスロンでもするよなまちづくりができれば理想です。

【嘉名副部会長】

他の部会もあります。他の部会は違ふ思ひがあるから、都市魅力はこの第2部会が推すものです。「奥河内スタイルのまちづくり」のようなキーワード。他にない新しさ、オリジナリティが見えてきます。奥河内スタイルの説明は必要になります。

【上野委員】

河内長野市は活断層のない、安全・安心なまちですから、今後は空き家関係の制度も考えていかなければならないでしょう。大阪府の他の自治体では、空き家制度で市が空き家を買上げたり、改修費用を80%出したりするような制度があるところもあります。

【奥野委員】

31 ページ「基本政策 10」ですが、二つ目の後半に「農林業基盤の計画的な整備」とあります。ここについて、私たちにはわかりますが、具体的にわかりやすく「林業経営の集約化やインフラ整備」という文言に変えた方がいいと思います。河内長野市の農林家は小規模で、一軒ずつで経営するのは大変です。集約して、低コストで作業できるように作業場等のインフラ整備、機械化を進めた方がいいと思います。

【小林課長】

この次に「基本計画」をつくっていきますから、そこで具体化します。これは「基本構想」ですので、どこまで具体的にかけるかというところですよ。ご意見は受け止め、他とのバランスを見たいと思います。

【上野委員】

31 ページ「基本政策 11」で、「他市との差別化を図り」という表現があります。ここは省いてはいかがでしょうか。

【嘉名副部長】

「他市との差別化を図り」とするより、河内長野らしさを出すという表現が適切かと思えます。

【中林委員】

「都市ブランド」とするのは、河内長野には似合わないようにも思えます。

【木ノ本委員】

このまちの魅力は「五つの谷」にあります。ないがしろとは言いませんが、そこと市街地のバランスが、全体に非常に悪い。コンパクトシティやまちなか居住という部分と、田舎の部分はどうするかということです。また、表現の仕方の問題があります。奥河内という時、無理やり市街地を含めて奥河内といわせておきながら、林業・農地、名所・旧跡が活かされていない。先ほどの坂道の話もしたように、河内長野市は市街地でなく田舎のイメージでPRすればよいと思います。

【加我委員】

そのあたりは、30 ページ「基本政策 8」が重要になってくると思います。二つ目に「身近な緑の確保や公園の適切な維持・管理」とありますが、公園をどう捉えるかだと思います。寺ヶ池公園と烏帽子形公園・長野公園を比較すると、烏帽子形公園・長野公園は自然地を保全する入口です。寺ヶ池公園は違って憩いの場です。ここでは、徹底的に、「五つの谷」の自然・歴史が大事であると記述すべきです。「基本政策 8」で公園はでてきていません。公園はどちらかという「基本政策 9」で生活インフラとして記述するという認識でした。

【加藤部会長】

ブランド戦略の「ちかくて ふかい」は素晴らしいですね。相対する言葉を並べて、河内長野市の魅力を伝えています。

【辻野部長】

このベースとなるコンセプトは市の職員が考えました。

【加藤部会長】

この表現は伝える力があるし、非常にとんがる、シャープです。

【木ノ本委員】

奥河内とするなら、徹底的に田舎で売れば良いと思います。今のままでは相殺されてしま

す。

【中林委員】

歴史・文化が抜けています。

【小林課長】

都市ブランドと言っても河内長野市のブランドをつくるのであって、都市的なものだけではありません。

【嘉名副部会長】

もう少し説明してはいかがでしょう。せつかく「分野横断的」と説明しながら「基本政策 11」は二つだけというのは少ないように思います。皆さん、売りになるとおっしゃっているし、言葉足らずな感じもします。

【加我委員】

「本市が持つ自然環境や歴史文化」とありますが、これもまた一般的な表現に思えます。

【木ノ本委員】

自然というのは、昔から土地にある動植物、メダカやスマレ、タンポポ等を山間部においてきちんと保全しますよと、本来の自然に戻しますということ。市街地の公園については外来種があっていいと思います。その棲み分けをはっきりするという事です。山間部では土地本来の木々や草花を再生するという確固たる信念を持つべきです。

【加藤部会長】

田舎のイメージを売るのかということ。難波から 30 分ということで新興の住宅地では多くの方が都市に勤務されています。都会で働きながら、住宅を持ち、自然に憩うことができるというのが河内長野の魅力です。どう組み合わせるかが難しいですが、表現していければと思います。

【嘉名副部会長】

基本政策の中に、歴史・文化はありますが、坂道とまでは言わないにしても、河内長野らしさを表す言葉があまり出てきません。基本政策のタイトルに河内長野らしさを表すキーワードを入れるのは大事かもしれません。全体のバランスを欠いても、ここは河内長野らしさを出すべきでしょう。

【幸山委員】

27 ページ「将来都市像」で「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」とあり、部会長がこれを副題にしてはどうかとおっしゃいました。私は、河内長野市の位置づけは「住宅田園森林都市」だと思います。都会から 30 分の住宅地であり、豊かな田園を持ち、森林面積 70%です。これからの 10 年は人とまちが主人公になります。私は「将来都市像」は「ひと・まちがきらっと輝く住宅田園森林都市 河内長野」を提案します。そして副題として事務局の案が続けば、市民の方に受け入れやすい都市像となるのではないのでしょうか。

【加藤部会長】

この言葉に、どんな思いを込めるか、ということですので、皆さんもつとご意見を出してください。

【嘉名委員】

どんどん意見を述べて、事務局に提案したいと思います。

【辻野部長】

まちづくりの方向としてこのイメージを例示しているの、必ずしもこの通りということではありません。

【幸山委員】

「ひと・まちがきらっと輝く住宅田園森林都市」は将来像として提案しました。先ほど方向性とおっしゃいましたが、方向性は「基本目標」で示されており、「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」は将来像だと思いますが、この関係性でよろしいですか。

【辻野部長】

はい。

【幸山委員】

将来都市像は、子どもから高齢者まで分かるように、一言で表したほうがいいのではないかと思います。ですから事務局案を副題にして、「ひと・まちがきらっと輝く住宅田園森林都市 河内長野」を将来像とするのが私の意見です。

【辻野部長】

副題にするのですか。

【加藤部会長】

重なっていますね。ですから、それをどう凝縮し、インパクトのあるものにするかということにご意見を出していただきたいと思います。

【渋谷委員】

今のご意見について、私は必要ないと思います。都市と謳うのであれば、まちで十分です。ですから「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」という表現になっています。

【加藤部会長】

ありがとうございます。

【嘉名委員】

今、意見への賛否は別として、いろいろな意見を出していただけたらいいと思います。

【木ノ本委員】

「基本政策5 未来を開く教育の推進」の「開く」は「拓く」の表記がふさわしいと思います。

【嘉名副部長】

基本政策に河内長野らしさを入れるということで、例えばここは第2部会の専門ではありませんが、「基本政策3」で「誰もが元気で暮らせる健康づくりの推進」を「誰もが元気で暮らせる 河内長野の自然を活かした健康づくりの推進」としてはいかがでしょう。どこの市に持って行っても使える内容になってしまっているの、ひとつくらいは河内長野らしい書き方のものを入れてはどうかと思います。

【生地委員】

森林浴であるとか。

【木ノ本委員】

河内長野市にはビューポイントがたくさんあります。それも入れられたらよいと思います。

【中林委員】

田舎都市ブランドがいいですね。岩湧山について何も書かれていません。

【加藤部長】

概念図ですから。

【加我委員】

19 ページの課題で「自然や歴史・文化を活かした魅力ある都市づくり」として、キーワードがきちんと出ていたと思います。27 ページになると、自然のみになり、歴史・文化がなくなっています。キーワードとして入れるべきだと思います。30 ページ「基本施策8 自然と調和する環境づくりの推進」で、下から二つの項目は、ここには馴染まないの、「基本政策9」に入れるか、もしくは循環型社会に対応したライフスタイルということでもう一つ基本政策が必要かもしれません。体験学習のところでもそうあるべきでしょう。各政策において、自然に絡めた内容の展開が可能です。それが河内長野の魅力です。「基本政策8」でその自然をどう使っていくのかを述べてもよいのかもしれない。

【生地委員】

皆さんが先ほどからおっしゃっている、自然についての定義が曖昧です。一般の方の自然の捉え方は多様です。例えば、河内長野市は森林のまちですが、里山や人工林は人間が手を入れ続けないと維持できません。手入れするか、自然を放置するか、そのあたりもあいまいです。自然の循環も、里山を復活させることである程度可能になります。本来の自然という捉え方によって、内容が随分変わってくるでしょう。

【加藤部会長】

言葉の定義が曖昧であるということですね。

【木ノ本委員】

人工林の手入れや、里山を復活させることによって、生態系を上手く棲み分けできるということもありますが、そこに踏み込むのかどうかです。それに対して、市民も一緒に協力してほしいと明確に謳っていったほうが、河内長野の特色が見えてくると思います。そこになかなか着手しない。着手しようにも、ほとんど民間の山、私有林ですから、着手できない。しかし、今後着手しなければならなくなるでしょう。外部の人は、河内長野市の自然は素晴らしいと言われますが、実際は大変な状況です。そのような実態との乖離や矛盾、ジレンマがこの計画に集約されているのは否めないと思います。

【加我委員】

そのジレンマは「基本政策 8」で「豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、森林、河川、農地等の保全・活用を推進します」という文章に現れています。我々は自然を扱う際、一次自然、二次自然、三次自然と分類します。里山は二次自然です。「身近な緑の確保や公園の適切な維持・管理、個性豊かな魅力ある地域づくりに向けた自然景観・歴史的景観など、潤いの感じられる美しい環境づくりを推進します」とありますが、公園は三次自然であり、「基本政策 9」に入るところです。里山は緩やかに関わってきた二次自然として書けば良いでしょう。19 ページの課題では「担い手の高齢化や後継者不足などから遊休農林地が増加」と書かれていますが、明確に自然林と人工林が分けられていません。

【木ノ本委員】

一次自然である照葉樹林についても書かれていません。

【加我委員】

そうですね。照葉樹林もどこをめざすか、整理について考える必要があると思います。

【木ノ本委員】

今、照葉樹林として残っているのは、社寺林くらいです。河内長野市の森林は 90%以上が、二次林、三次林です。

【加我委員】

もう一つは「基本政策 10」にも関わっています。

【嘉名副部会長】

私も加我委員のご意見を聞いて、うっかりしていたと思いました。第2部会は、「基本目標3」を専門的に担当する部会です。他の部会でも盛んにご議論されているとして、やはり「基本目標3」には我々の部会のメッセージを込めたいと思います。先ほどの歴史・文化・自然を活かしたまちづくりも「基本目標3」で引き取って打ち出すということが必要だと、お話を聞いていて思いました。都市づくり的なことは「基本政策9」で引き取ってもらって、「基本政策8」では河内長野らしさを打ち出す歴史・文化・自然について記述する。これは分野横断的側面が出てくるでしょうが、従来、歴史・文化というと、生涯学習や教育委員会という文化行政で語られる側面が多いですが、この「基本目標3」であえて打ち出すということが、河内長野のオリジナリティを出すということになるのかもしれませんが。「基本政策8」では自然・歴史・文化でいけばどうかと思います。

【小林課長】

19ページの課題のところ、「4 自然環境の保全とより良い環境の創造」「6 自然や歴史・文化を活かした魅力ある都市づくり」と整理しています。そういう経緯がありますから、自然環境は「基本政策8」、歴史・文化は「基本政策9」でお願いしたいと思います。

【嘉名委員】

今のお話ですと、基本政策には歴史・文化は必ずしも入っていないですね。

【小林課長】

入っているところもあります。所管ごとに書いており、調整もされています。

【中林委員】

河内長野の魅力、まちづくりです。都市づくりではありません。

【加藤部会長】

いずれにせよ、分野横断的な政策です。やはり「基本政策8」では歴史・文化を活かしたまちづくりの推進とした方がよいと思います。

【中林委員】

先日、市の焼却場に行きました。イノシシが出て、庭が荒れていました。やはり、河内長野は都市ではないです。

【嘉名委員】

ここでの「都市づくり」は業界用語的な言葉で、都市機能整備としてこの「都市」という言葉を使います。まちづくりというと、市民の皆さんとともに頑張るというニュアンスがあ

り、使い分けがされています。ここでは、あえて都市づくりとしているのだと思います。

【加藤部会長】

「基本政策 8」でいろいろと意見が出ています。歴史・文化を含めたような分野横断的な政策になりうる。「基本目標 3」を見ますと、ある意味で、暮らしやすさも含めたような中身になっていますが、変えることは難しいでしょうか。

【辻野部長】

19 ページの課題の整理で、課題の整理で「4」の自然、「6」の都市づくりに分けたので、これに合わせた形で、基本政策も「8」、「9」でまとめているということです。

【加我委員】

そこは理解しています。しかし、30 ページで「今後においても、本市の恵まれた自然環境を守り、地域資源の活用を図りながら」とあります。そして 19 ページの「6」の最後に「本市の強みである自然や歴史・文化などの地域資源を活かしながら、美しい都市景観の形成」とあります。これが 30 ページにくると「基本政策 8」で「歴史的景観」の一言になっています。これは地域資源を見るときに、自然のみでなく、歴史・文化も重要な地域資源であるということで、「基本政策 8」で課題の「4」、「6」を受けた形に整理できうかと思えます。「基本政策 9」は、非常に大事な内容で、生活基盤としてつくって終わりではなく、大量にメンテナンスが必要なものが出てきますので、河内長野市では非常に大切です。

【辻野部長】

「基本政策 8」に歴史・文化を入れて、「基本政策 9」はこのタイトルですか。

【加我委員】

「基本政策 9」は課題の「6」の大半を受けています。

【嘉名副部会長】

加我先生の案の方がふさわしいと思います。必ずしも、一対一対応になっていなくてもいいし、19 ページは「4」と「6」の二つに自然が出てきています。しかしこの「自然」というキーワードも見ると、「4」では自然そのもの、「6」では自然を活かすということになっています。「基本政策 8」、「基本政策 9」で課題との対応関係が変わるのは確かですが、「基本政策 9」はたくさん書かなければいけませんし、そのバランスもあります。もう一つ基本政策を増やして良いなら、増やす考え方もあります。

【加我委員】

自然・歴史・文化で忘れてはいけないのは「5. 地域の連携による産業の振興」が 31 ページ「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域経済・産業の振興」と対応関係にあるということです。

【加藤部会長】

課題と基本政策の対応関係を表す対応表がどこかにあればよく分かります。一対一でなくても、いろいろな形でこの課題に対してこの基本政策があるという内容を明示してもらえたらわかりやすいです。

【嘉名副部会長】

以前つくっているのも大丈夫でしょう。

【加我委員】

19 ページであった、課題として歴史・文化が大きく出ているのに、基本政策でなくなっているのが寂しいという気がします。

【加藤部会長】

大変熱心に議論が交わされています。将来都市像等はまだ結論が出ていませんが、皆さんの思いが言葉の中に重なっているのも、全くバラバラではありません。最終的にどの言葉でまとめられるのでしょうか。

【緒方補佐】

他の部会の意見も伺いながら検討していきます。

【加藤部会長】

その他、いかがでしょうか。時間も迫ってきました。第 6 章についてはほとんどできませんでした。31 ページ「分野横断的政策」の部分は、ほぼすべての政策が分野横断的ということで、ここは削除してもいいでしょうか。

【辻野部長】

そういう意見が、他の部会でも出ましたので、その方向で検討します。

【加我委員】

31 ページの分野横断的な政策の説明と 33 ページの説明は違うのですね。33 ページでは「施策を担当する部署の責任の明確化を図るとともに、各部署間で連携しながら分野横断的に取り組み」とあります。

【辻野部長】

31 ページと 33 ページは意味が違います。33 ページは一般的な表現です。

【嘉名副部長】

行政的表現であるなら、一般市民の方はわかりにくいでしょう。

【加藤部長】

「各部署間で連携しながら分野横断的に取り組みます」という表現でしょうか。

【渋谷委員】

責任の明確化は当たり前で、「分野横断的」という言葉にこだわらなくても、各部署間で連携及び補佐をしながらという表現はどうでしょう。

【嘉名副部長】

「明確化を図ります。」で文章を結んではいけませんか。

【辻野部長】

検討します。

【加藤部長】

今回の政策は、ほぼ分野横断的です。ここを強く打ち出すのであれば、庁内の体制もそれにふさわしいものでなければならぬはずですから、そういう書き方があってもいいと言えます。また、「分野横断的政策」として、この吹き出しのようなものはつくらなくてよいと思います。少なくとも、「基本政策 11」の中に入れてほうがスッキリするでしょう。

【嘉名副部長】

今、部長がおっしゃったのは、この四角でかこまれた部分を丸ごとなくすということですか。

【加藤部長】

少なくとも、この吹き出しのようなものはつくらなくてよいと思います。

【嘉名副部長】

四角を取るということですか。

【加藤部会長】

この吹き出しのような枠を外して、中身を基本施策の中に入れるということです。

【嘉名副部会長】

「基本目標3」の続きのような見え方になる心配があります。理由はそこだけです。分野横断的などという言い方がよくないなら、その言い方を変えるなり、最初に持っていけばいいのではないかと思います。

【木ノ下委員】

まぎらわしいです。内容がそんなに変わるのであれば、整理した方がいい。

【嘉名副部会長】

思い切って、基本目標にするのも一つの方法だと思います。総合的政策や重点的政策と言い換えて済むならそれでいいと思います。いずれにせよ、今の四角で囲む表現は違和感があります。

【辻野部長】

少し考えさせていただきます。

【加藤部会長】

嘉名副部会長のご意見のように、もし、「基本政策11」が最初に来るのであれば、その「分野横断的」は「分野横断的に組み合わせながら、市内外に向けた効果的な魅力発信」にかかっているもので、そうではなくて、この基本政策そのものがいろいろな分野に関わってきて、それが分野横断的であるということも含めて書いてもらわないといけません。

【嘉名副部会長】

今は部局が見える感じなので、崩していこうという書き方にしないといけないですね。分野横断的がこれだけにかかると、おかしいということです。

【木ノ本委員】

分野的横断を書くことで責任の所在が不明確になってしまうということもあります。

【加藤部会長】

そのところは推進体制できっちりと抑えるということです。では、そろそろお時間です。本日は部会としては最後となりますね。

【緒方補佐】

想定範囲としては本日が最後の部会となります。

【上野委員】

最後になりますが、「分野横断的政策」のところで、「出来る限り」という表現は削除すべきでしょう。

【加藤部会長】

やりぬくということですね。将来都市像とありますが、キャッチコピーについては、事務局でご議論いただき、正副部長会の後は最後の全体会ということですね。

【小林課長】

再度部会で検討してもらう可能性もあります。

【加藤部会長】

それについては事務局にお任せします。

【嘉名副部会長】

いろいろな意見が出ましたが、部会としてはそんなに振れていないと思います。全体としてまとまっています。

【加藤部会長】

それでは会議を終わらせていただきます。長時間にわたり、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【緒方補佐】

今後の予定は、正副部会長会議に3つの部会の意見を集約したものを出しまして、全体会でパブリックコメント案をお示しして検討いただき、最後は市へ答申いただくという運びです。日程は調整の上ご連絡致しますので、よろしくお願いたします。また、本日お配りした前回の部会の議事録の確認もお願いし、修正点等は事務局に2月13日までにお願いたします。ありがとうございました。